

令和2年度京都府障がい者スポーツ指導員養成研修会実施要綱

- 1 目的 府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興を進める
- 2 日時 令和2年 12月 5日(土) 9:30~16:30
12月 6日(日) 9:30~12:30
12月12日(土) 9:30~16:30
令和3年 1月 9日(土) 9:30~16:30
1月10日(日) 9:30~16:30
- 3 会場 京都市障害者スポーツセンター(京都市左京区高野玉岡町5)
- 4 主催 京都府
- 5 後援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 6 実施委託 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会
京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内
会長 森津常春
- 7 内容 講義 スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質、障がい者スポーツの意義と理念、全国障害者スポーツ大会の概要、障がい者スポーツ推進の取り組み、障がい者スポーツに関する諸施策、安全管理、各障がいの理解、手話研修等
実技 ゴールボール、陸上競技、卓球バレー、ボッチャ、スポーツふれあい広場等
- 8 受講対象者 府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する18歳以上(令和2年4月1日現在)の者
*申込者多数の場合は主催者において選考する。(定員約20名)
- 9 申込方法 受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、令和2年11月25日(水)(必着)までに下記あて申し込むこと。
〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内
(一社)京都障害者スポーツ振興会事務局
電話 075-712-7010 FAX 075-712-7015
- 10 受講者決定 受講者の決定については文書で通知する。

11 費用 2,500円(テキスト「障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)2020年改訂カリキュラム対応」代)

12 新型コロナウイルス感染予防について

- ① 当日はマスクを持参し、主催者側の感染予防策に従うこと。
- ② 受付時に検温を行います。
- ③ 次の方は参加を見合わせてください。
 - ・ 受付時の検温で平熱より概ね1度以上熱が高い方又は37.5度以上の方
 - ・ 咳、倦怠感、臭覚や味覚の異常があるなど体調が良くない方
 - ・ 2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われている方がいる場合
- ④ 研修会期間中、及び終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告すること。
- ⑤ 参加者へは、決定通知と合わせてその他の感染予防策等及び研修会前2週間体調チェックシートを送付します。必ず受付で提出すること。

13 注意事項等

- ① 原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
- ② 上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。
- ③ 宿舎の必要な者は、各自確保すること。
- ④ 本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、令和3年度の同指導員としての登録資格を有する。ただし、登録申請の際に申請認定料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ1年更新ごとに必要。